

## 1 ホットラインの導入

平成29年6月1日～(平成29年度水防計画書に明記)

## 2 基本方針

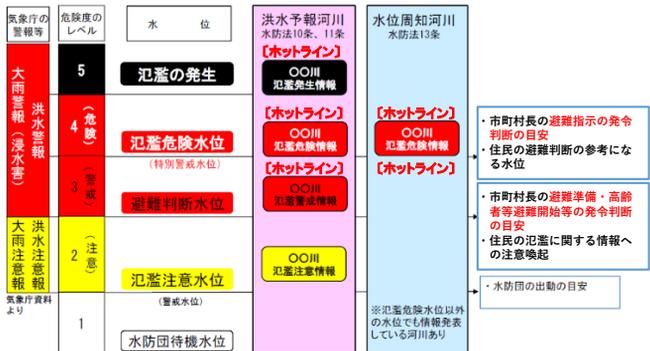
○洪水予報河川(3河川)・水位周知河川(38河川)・県管理ダム(治水容量のある14ダム)を対象に行う。

○洪水予報河川については、以下の事象が発生したときに行う。

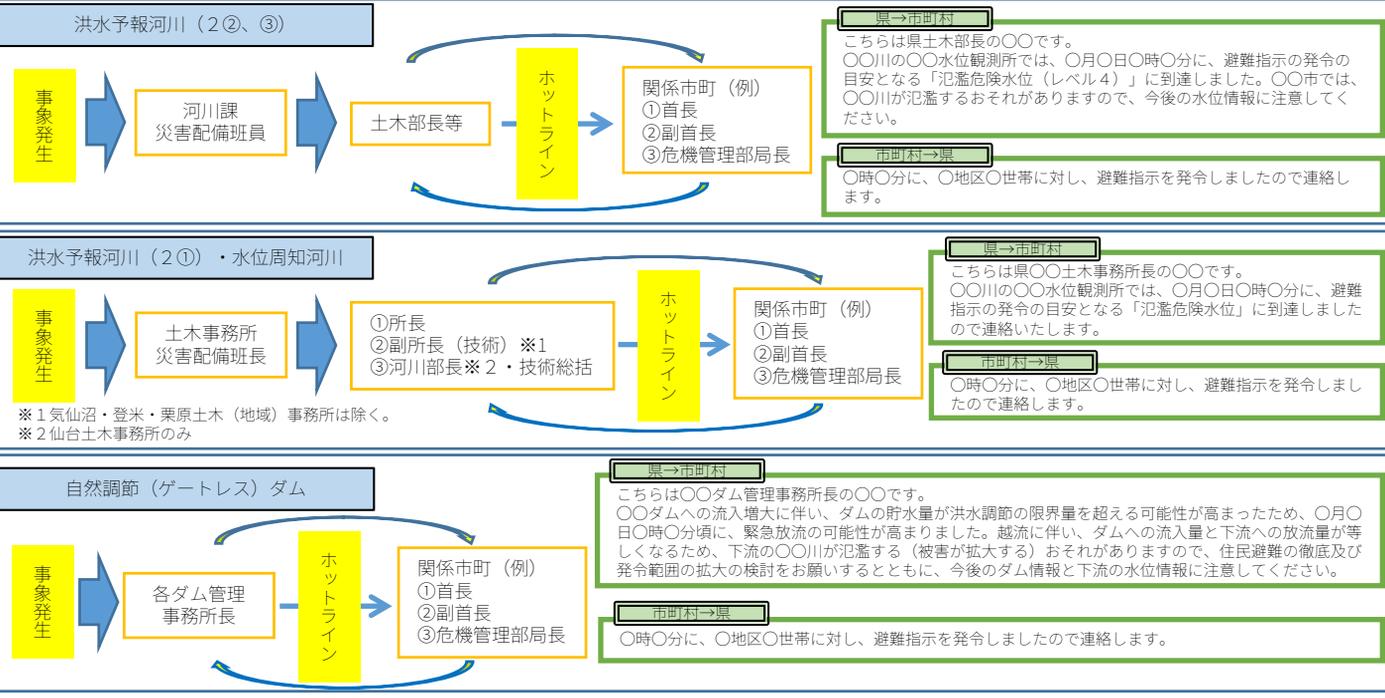
- ①避難判断水位(レベル3)に達し、氾濫警戒情報を発表したとき。  
【避難準備・高齢者等避難開始の目安】
- ②各水位観測所において、氾濫危険水位(レベル4)に達したとき  
【避難指示の目安】
- ③氾濫が発生したとき。

○水位周知河川については、以下の事象が発生したときに行う。

- ①避難判断水位に達したとき【避難準備・高齢者等避難開始の目安】
- ②氾濫危険水位に達したとき【避難指示の目安】
- 異常洪水時防災操作を行うダムについては、以下の場合に通知を行う。
  - ①緊急放流(異常洪水時防災操作)の3時間前
  - ②緊急放流(異常洪水時防災操作)の1時間前
  - ③緊急放流(異常洪水時防災操作)開始時



## 3 ホットラインの連絡体制



## 4 仙台湾圏域におけるホットライン構築状況

河川名	対象市町村	避難判断水位 (レベル3)	氾濫危険水位 (レベル4)	氾濫発生 (レベル5)	
洪水予報河川	七北田川(市名坂)	仙台市、多賀城市、利府町	所長→首長	部長→首長	部長→首長
水位周知河川	七北田川(小角)	仙台市	所長→首長	所長→首長	
	梅田川(苦竹)	仙台市	所長→首長	所長→首長	
	砂押川(八幡橋)	仙台市、多賀城市、利府町	所長→首長	所長→首長	
	高城川(高城)	松島町	所長→首長	所長→首長	
	鶴田川(鶴田崎)	大崎市・大郷町	所長→首長	所長→首長	
避難情報の目安		(高齢者等避難)	(避難指示)	(緊急安全確保)	

ダム名	河川名	対象市町
自然調節(ゲートレス)ダム	七北田ダム	仙台市・多賀城市
	惣の関ダム	利府町・多賀城市